

平成 27 年 4 月 23 日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業 H25-27 国営東京臨海広域防災公園運営維持管理業務の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1. 実施の経緯及び事業の概要

国土交通省の所管する国営東京臨海広域防災公園（東京都江東区）の運営維持管理業務については、公共サービス改革基本方針（平成 23 年 7 月 15 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて国土交通省は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「H25-27 国営東京臨海広域防災公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

(1) 業務内容等

事 項	内 容
業務内容	① 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務 1) マネジメント 2) 企画運営管理 ② 施設・設備維持管理業務 1) 維持修繕・保守点検 2) 清掃 ③ 植物管理業務 ④ 収益施設等管理運営業務
契約期間	平成 25 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 3 年
受託事業者	H25-27 国営東京臨海広域防災公園運営維持管理業務西武造園（株）・（株） NHKアート共同体 代表企業：西武造園株式会社 構成企業：株式会社NHKアート
契約金額（税抜）	1 8 6 , 7 9 4 , 0 0 0 円 平成 25 年度：6 2 , 2 6 4 , 6 6 6 円 平成 26 年度：6 2 , 2 6 4 , 6 6 7 円 平成 27 年度：6 2 , 2 6 4 , 6 6 7 円

(2) 実施にあたり確保されるべき質

区分	達成すべき質
包括的な質	<p>公園利用者数の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験学習施設の入館者数：年間 148,000人以上 第1四半期 24,000人以上、第2四半期 32,000人以上、 第3四半期 44,000人以上、第4四半期 48,000人以上 体験学習施設の小・中学生の団体入館者数：年間 6,300人以上 第1四半期 1,800人以上、第2四半期 800人以上、 第3四半期 2,200人以上、第4四半期 1,500人以上
	<p>利用者満足度の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験学習施設のサービスに関する満足度 利用者の「満足できる」の回答比率：年間 約65%以上 第1四半期 65%、第2四半期 65%、 第3四半期 65%、第4四半期 65% 自主事業及び委託費を充当する防災に関する行催事における利用者の学習効果に関する満足度 利用者の「満足できる」の回答比率：年間 約60%以上 第1四半期 60%、第2四半期 60%、 第3四半期 60%、第4四半期 60%
	<p>多様な利用プログラムの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災関連の普及啓発に関する大規模な行催事の開催回数、延べ参加人数 年間開催回数 10回以上、延べ参加人数 4,200人以上
	<p>情報受発信</p> <ul style="list-style-type: none"> マスコミによる報道件数 : 年間 98件以上 ホームページの総アクセス件数：年間 140,000件以上
	<p>地域との連携活動・市民との協働活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣施設との連携による防災関連の普及啓発に関する中規模の行催事の開催回数、延べ参加人数：年間開催回数 28回以上、延べ参加人数 3,500人以上 市民との連携による防災関連の普及啓発に関する中規模の行催事の開催回数、延べ参加人数：年間開催回数 13回以上、延べ参加人数 5,500人以上
個別業務の質	<p>① 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務</p> <p>1) マネジメント</p> <p>多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。</p> <p>また、その他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。</p> <p>2) 企画運営管理</p> <p>公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。</p> <p>また、大規模災害等発生により国が緊急災害現地対策本部を設置する等公園を防災拠点として使用する場合に、公園利用者の避難誘導、備品及び展示装置等の移動等、国の円滑な活動を支援すること。</p>

個別業務の質 (続き)	<p>② 施設・設備維持管理業務</p> <p>1) 維持修繕・保守点検 建物、園路広場、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。</p> <p>2) 清掃 快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。</p>
	<p>③ 植物管理業務</p> <p>本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じた年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。</p>
	<p>④ 収益施設等管理運營業務</p> <p>公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。</p>

2. 受託事業者決定の経緯

入札参加者3者から提出された企画書について審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。平成24年11月22日に開札をした結果、いずれも予定価格の制限の範囲内であったことから、当該3者について総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

II 評価

1. 評価方法について

国土交通省から提出された平成25年4月から平成26年12月までの間の実施状況についての報告(別添)に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、実績評価を行うものとする。

2. 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 対象公共サービスの質についての実施状況

ア 包括的な質

本事業において設定された確保されるべき包括的な質に係る実施状況は次のとおりである。

主要事項	項目	目標値	実施結果	
			平成 25 年度	平成 26 年度 (4~12 月)
公園利用者数の 確保	体験学習施設の年間及び四半期ごとの 入館者数	年間 148,000 人以上	255,882 人	202,838 人
		第 1 四半期 24,000 人以上	73,362 人	70,083 人
		第 2 四半期 32,000 人以上	71,617 人	70,474 人
		第 3 四半期 44,000 人以上	64,459 人	62,281 人
		第 4 四半期 48,000 人以上	46,444 人	—
	体験学習施設の年間及び四半期ごとの 小・中学生の団体入館者数	年間 6,300 人以上	20,784 人	15,519 人
		第 1 四半期 1,800 人以上	8,620 人	8,195 人
		第 2 四半期 800 人以上	2,555 人	2,824 人
		第 3 四半期 2,200 人以上	6,584 人	4,500 人
		第 4 四半期 1,500 人以上	3,025 人	—
利用者満足度の 確保	体験学習施設のサービスに関する「満 足できる」の回答比率	年間 約 65%以上	70.8%	80.5%
		第 1 四半期 約 65%以上	73.1%	79.9%
		第 2 四半期 約 65%以上	72.7%	78.8%
		第 3 四半期 約 65%以上	68.2%	83.0%
		第 4 四半期 約 65%以上	69.9%	—
	自主事業及び委託費を充当する防災に 関する行催事における利用者の学習効 果に関する「満足できる」の回答比率	年間 約 60%以上	68.4%	73.9%
		第 1 四半期 約 60%以上	62.5%	70.8%
		第 2 四半期 約 60%以上	76.8%	67.6%
		第 3 四半期 約 60%以上	72.3%	80.0%
		第 4 四半期 約 60%以上	61.9%	—
多様な利用プロ グラムの提供	防災関連の普及啓発に関する大規模な 行催事の開催回数、延べ参加人数	年間開催回数 10 回以上	16 回	14 回
		延べ参加人数 4,200 人以上	6,897 人	6,048 人
情報受発信	マスコミによる報道件数	年間 98 件以上	112 件	90 件
	ホームページのアクセス件数	年間 140,000 件以上	156,997 件	127,131 件
地域との連携活 動・市民との協 働活動	近隣施設との連携による防災関連の普 及啓発に関する中規模の行催事の開催 回数、延べ参加人数	年間開催回数 28 回以上	50 回	51 回
		延べ参加人数 3,500 人以上	4,846 人	5,255 人
	市民との連携による防災関連の普及啓 発に関する中規模の行催事の開催回 数、延べ参加人数	年間開催回数 13 回以上	21 回	22 回
		延べ参加人数 5,500 人以上	12,649 人	9,360 人

※アンケート調査は、国土交通省関東地方整備局国営昭和記念公園事務所が対面式で実施。

イ 個別業務の質

国土交通省の調査職員において、個別業務の質に関する履行確認を行っている。平成 26 年 12 月現在、管理月報により計画通りの履行を確認している。

(2) 評価

平成 25 年度については、四半期ごとに設定されている達成すべき質について、一部達成できていない期間があるものの、年間を通じてはほとんどの項目で達成している。特に、体験学習施設の小・中学生の団体入館者数については、目標値を大幅に上回っている。

平成 26 年度についても、平成 25 年度と同様、年間の目標について概ね達成する見込みとなっている。特に、体験学習施設数の入館者数については、受託事業者による有意義なイベントの提案があったことなどから、平成 26 年 12 月時点で年間の目標値をすでに達成している。

(3) 民間事業者からの提案による改善実施事項

民間事業者からの改善提案に基づき以下の事項が着実に実施されたことから、民間事業者による創意工夫が発揮できたと評価できる。なお以下の提案については、毎月開催される事業連絡会議（調査職員と受託事業者との定例の意見交換の場）等で調整を行い、利用者サービスの向上に努めている。

①「ぼうさいモーターショー」の開催(H25. 9, H26. 9)

防災週間における東京臨海広域防災公園のイベントとして、9月の第1日曜日に「ぼうさいモーターショー」を受託事業者からの提案により実施。防災に関わる多様な組織と繋がるという防災公園の特色を活かし、自衛隊、警察、消防、海上保安庁、国土交通省などが所有する各種防災関係車両の展示体験を実施し、利用者サービスの向上や公園利用者数の増加につながった。

②中越大震災 10 周年イベント(H26. 9)、阪神淡路大震災 20 周年イベント(H26. 11)の開催

平成 26 年 10 月に中越大震災 10 周年、平成 27 年 1 月に阪神淡路大震災 20 周年を迎えることから、メモリアルイベントを受託事業者から提案により実施。それぞれ、中越メモリアル回廊推進協議会、阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターとの共催により実施し、語り部の講話や紙芝居の上演、映像資料の上映、各種展示により、関東にしながら震災体験を学習できるイベントを実施し、利用者サービスの向上や公園利用者数の向上につながった。

③警視庁展示訓練の開催(H26. 1, H27. 1)

警視庁警備部の協力のもと、「警視庁展示訓練」を受託事業者からの提案により実施。警視庁特殊救助隊による、ヘリコプターやビルの屋上からのロープを使った降下訓練や、警視庁警備犬の訓練を見学できるイベントを実施することで、防災の普及啓発を行うとともに、利用者サービスの向上や公園利用者数の増加につながった。

④「イザ！カエルキャラバン！」の開催(H25. 5, H25. 7, H26. 5, H26. 7)

楽しみながら防災に関する知識を身につけることができるイベントとして、「イザ！カエルキャラバン！」を受託事業者からの提案により実施。水消火器での的当てゲームやジャッキアップゲーム、毛布で担架タイムトライアル、AED体験などのイベントを行い、利用者サービスの向上や公園利用者数の増加につながった。

⑤体験イベントの導入

気軽に参加できる心と体の健康づくりプログラムとして、「みんなでパークヨガ体験」や「公園で太極拳体験」を受託事業者の提案により実施され、毎月実施することにより、利用者サービスの向上や公園利用者数の増加につながった。

3. 実施経費についての評価

本事業は平成 22 年 7 月の開園にあわせて民間競争入札を実施したものであるため、市場化テスト導入前の実施経費との比較は不可能である。しかしながら、本事業の入札に当たっては 3 者の応札があり、契約額（186,794 千円（3 年分））は約 73.6%の落札率となっていることから、競争性が確保され、経費面でも適正な入札が実施されていると評価できる。

平成 25～27 年度経費（市場化テスト 2 期目）

予定価格（A）	253,870 千円（税抜）
契約額（B）	186,794 千円（税抜）
落札率（ $B/A \times 100$ ）	<u>73.6%</u>

【参考】平成 22～24 年度経費（市場化テスト 1 期目）

予定価格（A）	256,030 千円（税抜）
契約額（B）	186,550 千円（税抜）
落札率（ $B/A \times 100$ ）	<u>72.8%</u>

4. 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 か年間で総括して見ると、概ね確保されている。

また、民間事業者の自らの改善提案に基づき、周辺イベント実施状況に鑑み、「ぼうさいモーターショー」やその他各種イベントなどを積極的に導入し、新たなニーズの発掘に取り組み、当該行催事期間中の来園者の増加に寄与していることは、民間事業者の創意工夫が発揮され、当公園の魅力を一層高めたとして評価できる。

実施経費（契約額）については、予定価格と比べ、73.6%の落札率となっていることから、適正な競争が確保され、また、公共サービスの質の維持向上がなされているものと評価できる。

5. 今後の方針

本事業の市場化テストは今期が 2 回目であり、事業全体を通じての実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為等もなかった。
- ② 国土交通省関東地方整備局内に設置されている外部有識者で構成された「国営公園運営維持管理業務有識者委員会」において、事業実施状況のチェックを受けることとしている。
- ③ 入札において 3 者の応札があり、競争性は確保されていた。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、ほぼ全ての目標を達成していた。
- ⑤ 落札率が 73.6%であることから、経費削減の効果を上げている。
- ⑥ 次期事業の実施要項については、従来の実施要項の内容を承継する見込みであり、入札条件等の大幅な見直しの必要はないものである。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅲ. 1 の基準に基づき新プロセスに

移行した上で、事業を実施することが適当と考えられる。

なお、次期事業にあっては、これまで以上の質の維持向上と一層の民間事業者の参入促進を目指して、事業実施期間の延長、多客期（4月～5月）を考慮した事業開始時期の工夫、業務の引き継ぎ事項の充実、業務評定の導入、入札参加資格要件の緩和等の弛まない改善策を講じることにより、更なる成果が得られるものと考えられる。

以上

平成 27 年 3 月 13 日
国 土 交 通 省

民間競争入札実施事業

H25-27 国営東京臨海広域防災公園運営維持管理業務の実施状況について

1. 事業概要

(1) 委託業務内容

国営東京臨海広域防災公園（東京都江東区）における運営維持管理業務

①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

- 1) マネジメント
- 2) 企画運営管理

②施設・設備維持管理業務

- 1) 維持修繕・保守点検
- 2) 清掃

③植物管理業務

④収益施設等管理運営業務

(2) 業務委託期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで（3 か年）

※民間競争入札 2 期目（1 期目 平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月までの 3 カ年）

(3) 受託事業者

H25-27 国営東京臨海広域防災公園運営維持管理業務西武造園(株)・(株) NHKアート共同体

代表企業：西武造園株式会社

構成企業：株式会社NHKアート

(4) 受託事業者決定の経緯

「H25-27 国営東京臨海広域防災公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、入札参加者（3 者）から提出された企画書について審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。入札価格については、平成 24 年 11 月 22 日に開札した結果、3 者が予定価格の範囲内であったことから、この 3 者について総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

2. サービスの質の達成状況等（平成 25 年 4 月分～平成 26 年 12 月分）

本業務においては、実施要項により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

(1) 包括的な質

1) 公園利用者数の確保

① 体験学習施設の年間及び四半期ごとの入館者数

ア 達成すべき質

- ・入館者数：年間約 148,000 人以上
第 1 四半期 24,000 人以上、第 2 四半期 32,000 人以上、
第 3 四半期 44,000 人以上、第 4 四半期 48,000 人以上

イ 結果

- ・達成状況は、表 1 のとおりであり、達成すべき質は確保されている。
- ・平成 25 年度は、第 4 四半期に目標を下回ったため、実施要項の規定に基づき、適切に業務を行うよう調査職員は受託事業者に指導を行った。受託事業者は、主な要因として、「東京マラソンファミリーラン」並びに「大マラソン祭り」の参加者の減少、2月の大雪による団体見学のキャンセルを挙げた上で、業務改善計画書において阪神淡路大震災をキーワードとしたイベント広報の強化や、人と防災未来センターとの連携したイベントを計画した。
- ・平成 26 年度は、第 3 四半期で年間の達成すべき質も確保している。

表 1 体験学習施設の入館者数の確保

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	利用者数	達成率	利用者数	達成率
年間：約 148,000 人以上	255,882 人	173%	202,838 人	203% ³⁾
第 1 四半期： 24,000 人以上	73,362 人	306%	70,083 人	292%
第 2 四半期： 32,000 人以上	71,617 人	224%	70,474 人	220%
第 3 四半期： 44,000 人以上	64,459 人	146%	62,281 人	142%
第 4 四半期： 48,000 人以上	46,444 人	97%	—	—

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

3) 第 3 四半期までの達成率

② 体験学習施設の年間及び四半期ごとの小・中学生の団体入館者数

ア 達成すべき質

- ・小・中学生の団体入館者数：年間約 6,300 人以上
第 1 四半期 1,800 人以上、第 2 四半期 800 人以上、
第 3 四半期 2,200 人以上、第 4 四半期 1,500 人以上

イ 結果

- ・達成状況は、表 2 のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

表 2 体験学習施設の小・中学生の団体入館者数の確保

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	利用者数	達成率	利用者数	達成率
年間：約 6,300 人以上	20,784 人	330%	15,519 人	323% ³⁾
第 1 四半期： 1,800 人以上	8,620 人	479%	8,195 人	455%
第 2 四半期： 800 人以上	2,555 人	319%	2,824 人	353%
第 3 四半期： 2,200 人以上	6,584 人	299%	4,500 人	205%
第 4 四半期： 1,500 人以上	3,025 人	202%	—	—

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

3) 第 3 四半期までの達成率

2) 利用者満足度の確保

① 「体験学習施設のサービス」に関する「満足できる」の回答比率

ア 達成すべき質

- ・利用者の「満足できる」の回答比率：年間で約 65%以上、
第 1 四半期 65%以上、第 2 四半期 65%以上、
第 3 四半期 65%以上、第 4 四半期 65%以上

イ 結果

- ・達成状況は、表 3 のとおりであり、達成すべき質は概ね確保されている。
- ・平成 26 年度は、第 1～第 3 四半期の全てで達成すべき質を確保しており、今後も、年間及び第 4 四半期の達成すべき質の確保が期待される。

表 3 「体験学習施設のサービス」に関する満足度の回答比率

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	満足度	達成率	満足度	達成率
年間：約 65%以上	70.8%	109%	80.5%	124% ³⁾
第 1 四半期：65%以上	73.1%	112%	79.9%	123%
第 2 四半期：65%以上	72.7%	112%	78.8%	121%
第 3 四半期：65%以上	68.2%	105%	83.0%	128%
第 4 四半期：65%以上	69.9%	108%	—	—

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

3) 第 3 四半期までの達成率

4) アンケート調査は、国土交通省関東地方整備局国営昭和記念公園事務所が対面式で実施

5) アンケート調査は、年間 19 日（開館時間中）以上とし、平日、休日を基本として実施

6) アンケート有効回答数：平成 25 年度 1,217 回答、平成 26 年度 1,023 回答（H26 年 12 月 31 日まで）

② 「自主事業及び委託費を充当する防災に関する行催事」における利用者の学習効果に関する「満足できる」の回答比率

ア 達成すべき質

- ・利用者の「満足できる」の回答比率：年間で約 60%以上、
第 1 四半期 60%以上、第 2 四半期 60%以上、
第 3 四半期 60%以上、第 4 四半期 60%以上

イ 結果

- ・達成状況は、表 4 のとおりであり、達成すべき質は概ね確保されている。
- ・平成 26 年度は、第 1～第 3 四半期の全てで達成すべき質を確保しており、今後も、年間及び第 4 四半期の達成すべき質の確保が期待される。

表 4 「自主事業及び委託費を充当する防災に関する行催事」における利用者の学習効果に関する満足度の回答比率

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	満足度	達成率	満足度	達成率
年間：約 60%以上	68.4%	114%	73.9%	123% ³⁾
第 1 四半期：60%以上	62.5%	104%	70.8%	118%
第 2 四半期：60%以上	76.8%	128%	67.6%	113%
第 3 四半期：60%以上	72.3%	121%	80.0%	133%
第 4 四半期：60%以上	61.9%	103%	—	—

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

3) 第 3 四半期までの達成率

4) アンケート調査は、国土交通省関東地方整備局国営昭和記念公園事務所が対面式で実施

- 5) アンケート調査は、年間 19 日（開館時間中）以上とし、平日、休日を基本として実施
- 6) アンケート有効回答数：平成 25 年度 500 回答、平成 26 年度 601 回答（H26 年 12 月 31 日まで）

3) 多様な利用プログラムの提供

① 防災関連の普及啓発に関する大規模な行催事の開催回数、延べ参加人数

ア 達成すべき質

- ・行催事の年間開催回数：10 回以上、
延べ参加人数：4,200 人以上

イ 結果

- ・達成状況は、表 5 のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

表 5 防災関連の普及啓発に関する大規模な行催事の開催回数、延べ参加人数

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	実績値	達成率	実績値	達成率
年間開催回数：10 回以上	16 回	160%	14 回	140%
延べ参加人数：4,200 人以上	6,897 人	164%	6,048 人	144%

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

4) 情報受発信

① マスコミによる報道件数

ア 達成すべき質

- ・マスコミの報道件数：年間 98 件以上

イ 結果

- ・達成状況は、表 6 のとおりであり、達成すべき質は概ね確保されている。
- ・平成 26 年度は、12 月末時点で 90 件であり、今後も、年間の達成すべき質の確保が期待される。

表 6 マスコミによる報道件数

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	件数	達成率	件数	達成率
年間 98 件以上	112 件	114%	90 件	92%

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

② ホームページの総アクセス件数

ア 達成すべき質

- ・ホームページの総アクセス件数：年間 140,000 件以上

イ 結果

- ・達成状況は、表 7 のとおりであり、達成すべき質は概ね確保されている。
- ・平成 26 年度は、12 月末時点で 127,131 件であり、今後も、年間の達成すべき質の確保が期待される。

表 7 ホームページの総アクセス件数

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	件数	達成率	件数	達成率
年間 140,000 件以上	156,997 件	112%	127,131 件	91%

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

5) 地域との連携活動・市民との協働活動

① 近隣施設との連携による防災関連の普及啓発に関する中規模の開催回の開催回数、延べ参加人数

ア 達成すべき質

- ・ 開催回の年間開催回数：28 回以上、
延べ参加人数：3,500 人以上

イ 結果

- ・ 達成状況は、表 8 のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

表 8 近隣施設との連携による防災関連の普及啓発に関する中規模の開催回の開催回数、延べ参加人数

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	実績値	達成率	実績値	達成率
年間開催回数： 28 回以上	50 回	179%	51 回	182%
延べ参加人数：3,500 人以上	4,846 人	138%	5,255 人	150%

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

② 市民との連携による防災関連の普及啓発に関する中規模の開催回の開催回数、延べ参加人数

ア 達成すべき質

- ・ 開催回の年間開催回数：13 回以上、
延べ参加人数：5,500 人以上

イ 結果

- ・ 達成状況は、表 9 のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

表 9 市民との連携による防災関連の普及啓発に関する中規模の開催回の開催回数、延べ参加人数

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	実績値	達成率	実績値	達成率
年間開催回数： 13 回以上	21 回	162%	22 回	169%
延べ参加人数：5,500 人以上	12,649 人	230%	9,360 人	170%

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

3) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

(2) 個別業務の質

ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

① 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

1) マネジメント

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、その他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

2) 企画運営管理

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。また、大規模災害等発生により国が緊急災害現地対策本部を設置する等公園を防災拠点として使用する場合に、公園利用者の避難誘導、備品及び展示装置等の移動等、国の円滑な活動を支援すること。

② 施設・設備維持管理業務

1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

2) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

③ 植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じた年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

④ 収益施設等管理運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、実施要項等に定められたモニタリング方法（管理月報

等の確認)によって、運営維持管理業者からの提案事業を含めて、調査職員が書面及び現地立ち会いにより実施している。平成26年12月末時点で、受託事業者から調査職員に対して適切に管理月報等が提出されており、調査職員により質の確保がされていることを確認した。

履行確認実施状況(抜粋)

個別業務の質		履行期間中においても様式の改善修正を行って構わない			
項目	作業・業務の内容 下欄は実施日を記入 未実施は「-」	受託者記録方法	○で囲む	発注者確認欄	
本業務全体のマネジメント及び企画立案					
運営管理	業務の計画立案	総合的な視点から運営管理維持業務の目標を定めるとともに計画立案を行う	責任者ミーティングの実施 10,24日	現場確認(日誌/実施状況等の記録書()) その他(管理運営月報)	✓
	マネジメント業務	各業務における総合的な連携調整、実施の方法の決定、進捗管理を行う	朝礼・終礼の実施 毎日(休館日を除く)	現場確認(日誌/実施状況等の記録書()) その他()	✓
		関東地方整備局が実施または要請する事業への参加、協力、実施を積極的かつ主体的に行う。	事業連絡会議 10日	現場確認(日誌/実施状況等の記録書()) その他(管理運営月報)	✓
		毎日公園利用者数を計測、報告	巡回日誌の作成・報告 毎日	現場確認(日誌/実施状況等の記録書())/その他()	✓
発災時利用者避難誘導	管理移行	避難誘導、備品及び展示装置等の移動、閉園告知	管理移行の実施	現場確認/日誌/実施状況等の記録書(発災時対応マニュアル) その他()	
	被災点検	現場確認、応急措置、危険箇所の明示、現場確認、危険箇所を明示、応急措置、報告	被災点検の実施	現場確認/日誌/実施状況等の記録書(発災時対応マニュアル) その他()	
	再開準備	調査・確認、備品及び展示装置等の移動、修復、その他の諸準備等、報告、運営再開告知	再開準備の実施	現場確認/日誌/実施状況等の記録書(発災時対応マニュアル) その他()	
	マニュアル作成	マニュアル作成、運営スタッフに徹底	避難訓練実施日及マニュアル説明・ファイナリング 15,26日	現場確認(日誌/実施状況等の記録書()) その他(管理運営月報)	✓
	安全確保	安全措置及び事故の防止	巡回実施 毎日	現場確認(日誌/実施状況等の記録書()) その他()	✓
			警察など報告	現場確認/日誌/実施状況等の記録書() その他()	
		事故発生時の速やかな措置、速やかな報告	-	-	
	災害時・異常時対応	公園利用者の安全確保のための的確な避難誘導等の臨機措置及び報告	措置・報告	現場確認/日誌/実施状況等の記録書() その他()	
			台風・豪雨等の事前の被害軽減措置	台風措置・報告 -	現場確認/日誌/実施状況等の記録書() その他(管理運営月報)
		災害時・異常時等発生時の速やかな園内巡視・点検・安全確認及び報告	地震発生措置・報告 16日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書() その他(管理運営月報)	✓
繁忙日対応	事前に繁忙日や利用者を予測、適切な準備対応	受付スタッフ増員実施日 7日	現場確認/日誌/実施状況等の記録書() その他(管理運営月報)	✓	
企画運営管理業務					
	行催事の企画運営	年間行催事計画の作成	実施日 10,24日	現場確認(日誌/実施状況等の記録書()) その他(管理運営月報)	✓
		行催事の企画立案	実施日 10,24日	現場確認(日誌/実施状況等の記録書()) その他(管理運営月報)	✓
		行催事の開催・運営	実施日 毎日(休館日は除く)	現場確認(日誌/実施状況等の記録書()) その他(管理運営月報)	✓
		行為・占用の許可申請の調整等	受付、調整の実施 20,27日	現場確認(日誌/実施状況等の記録書()) その他(管理運営月報)	✓

(3) 業務に係る法令違反行為等の有無

本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。また、重大な事故発生や著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第26条における報告の徴収等及び同法第27条における指示等が必要な状況はなかった。

3. 実施経費の状況

(1) 公共サービスの実施に要した経費

	平成 25 年度～平成 27 年度	(参考)平成 21 年度実績
契約額(税抜き)	平成 25 年度： 62,264,666 円 ¹⁾ 平成 26 年度： 62,264,667 円 平成 27 年度： 62,264,667 円 3 箇年度合計：186,794,000 円	未開園のため実績なし
削減効果	—	
供用面積	6.7ha	

1) 平成 25 年度における委託費の支払額は、平成 25 年度分に係る契約額と同額である

4. 受託事業者からの提案による実施事項

受託事業者からは、企画提案時及び業務履行中に、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される事業連絡会議（調査職員と受託事業者等との定例の意見交換の場）等で調整を行い、利用者サービスの向上に努めている。

<主な実施状況>

- ・「ぼうさいモーターショー」の開催(H25. 9, H26. 9)

防災週間における東京臨海広域防災公園のイベントとして、9月の第1日曜日に「ぼうさいモーターショー」を受託事業者からの提案により実施。防災に関わる多様な組織と繋がるという防災公園の特色を活かし、自衛隊、警察、消防、海上保安庁、国土交通省などが所有する各種防災関係車両の展示体験を実施し、利用者サービスの向上や公園利用者数の増加につながった。

- ・中越大震災 10 周年イベント(H26. 9)、阪神淡路大震災 20 周年イベント(H26. 11)の開催

平成 26 年 10 月に中越大震災 10 周年、平成 27 年 1 月に阪神淡路大震災 20 周年を迎えることから、メモリアルイベントを受託事業者から提案により実施。それぞれ、中越メモリアル回廊推進協議会、阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターとの共催により実施し、語り部の講話や紙芝居の上演、映像資料の上映、各種展示により、関東にしながら震災体験を学習できるイベントを実施し、利用者サービスの向上や公園利用者数の向上につながった。

- ・警視庁展示訓練の開催(H26. 1, H27. 1)

警視庁警備部の協力のもと、「警視庁展示訓練」を受託事業者からの提案により実施。警視庁特殊救助隊による、ヘリコプターやビルの屋上からのロープを使った降下訓練や、警視庁警備犬の訓練を見学できるイベントを実施することで、防災の普及啓発を行うとともに、利用者サービスの向上や公園利用者数の増加につながった。

- ・「イザ！カエルキャラバン！」の開催(H25. 5, H25. 7, H26. 5, H26. 7)

楽しみながら防災に関する知識を身につけることができるイベントとして、「イザ！カエルキャラバン！」を受託事業者からの提案により実施。水消器での的当てゲームやジャッキアップゲーム、毛布で担架タイムトライアル、AED体験などのイベントを行い、利用者サービスの向上や公園利用者数の増加につながった。

- ・体験イベントの導入

気軽に参加できる心と体の健康づくりプログラムとして、「みんなでパークヨガ体験」や「公園で太極拳体験」を受託事業者の提案により実施され、毎月実施することにより、利用者サービスの向上や公園利用者数の増加につながった。

5. 総評

(1) 国営東京臨海広域防災公園における運営維持管理業務の実施内容に関する評価

包括的な質については、広報不足や天候不順等により目標を達成しなかった四半期があったものの、受託事業者は実施要項に基づき業務改善計画書を提出し、適切に業務を実施して年間目標を達成するなど、達成すべき質は達成されている。

また、毎月開催する事業連絡会議の場で調査職員と調整しつつ各種改善を行うことにより、受託事業者のノウハウを活かしたサービスの提供等にも努めており、サービス水準の向上につながっていると評価できる。

特に、防災公園としての特色を活かしたイベント「ぼうさいモーターショー」や震災復興メモリアルイベントなどを積極的に導入し、新たなニーズの発掘に取り組み、当該行催事期間中の来園者の増加に寄与し、国営東京臨海広域防災公園の魅力を一層高めている点が評価できる。

(2) 次期業務の実施に当たっての方針

今回業務では民間競争入札の実施により、3者による競争が行われた。また、達成すべき質も概ね達成されており、業務に係る法令違反や競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第27条に基づく業務改善指示が必要とされる状況はなかった。これらを総合的に判断すると、本業務は民間競争入札によって良好な実施結果が得られたと認められ、さらに、実施状況について外部の有識者によるチェック体制を備えていることなどから、次期業務においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会)」に基づき、新プロセスへ移行した上で業務を実施することとしたい。

なお、次期業務の実施に当たっては、本業務の実施結果や、他公園における運営維持管理業務の実施状況等を踏まえ、手続の簡素化等を図るとともに、国営公園の管理の質の向上及び一層の民間事業者の参入の促進等のため、下記の改善を図る予定である。

1) 業務実施期間の改善

- ①業務期間を現在の3箇年から4箇年に延長する。
- ②次々期受託事業者が、業務開始から多客期(4～5月のGW等)までの間に十分な経験を積めるよう、次期業務期間を1月末まで(次々期業務開始を2月から)とする。

2) 業務の引き継ぎ事項の充実

次々期受託事業者へ引き継ぎを行う際に、必要な情報を円滑かつ適正に引き継げるよう、引き継ぎ事項をさらに明確化する。

3) 業務評定の導入

包括的な質の達成及び業務の確実な履行を促す観点から、次期事業から業務評定を導入し、その結果を次々期業務の入札時における評価に反映させる。

4) 企業及び配置予定者の業務実績に関する要件の緩和

入札参加資格に関する事項について、業務実績は過去10年の同種又は類似業務の経験を有することとしているが、その期間を過去15年に緩和する。

《別紙：包括的な質の実施状況》

1. 公園利用者数の確保

(1) 体験学習施設の年間及び四半期ごとの入館者数

【平成 25 年度】

年間：255,882 人

第 1 四半期：73,362 人

第 2 四半期：71,617 人

第 3 四半期：64,459 人

第 4 四半期：46,444 人

【平成 26 年度（12 月末時点）】

年間：202,838 人

第 1 四半期：70,083 人

第 2 四半期：70,474 人

第 3 四半期：62,281 人

表 年度別の体験学習施設の入館者数比較

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
H25	16,955	29,985	26,422	23,887	24,352	23,378	23,310	28,669	12,480	11,709	17,704	17,031	255,882
H26	19,553	28,918	21,612	23,684	22,160	24,630	24,853	31,268	6,160	—	—	—	202,838

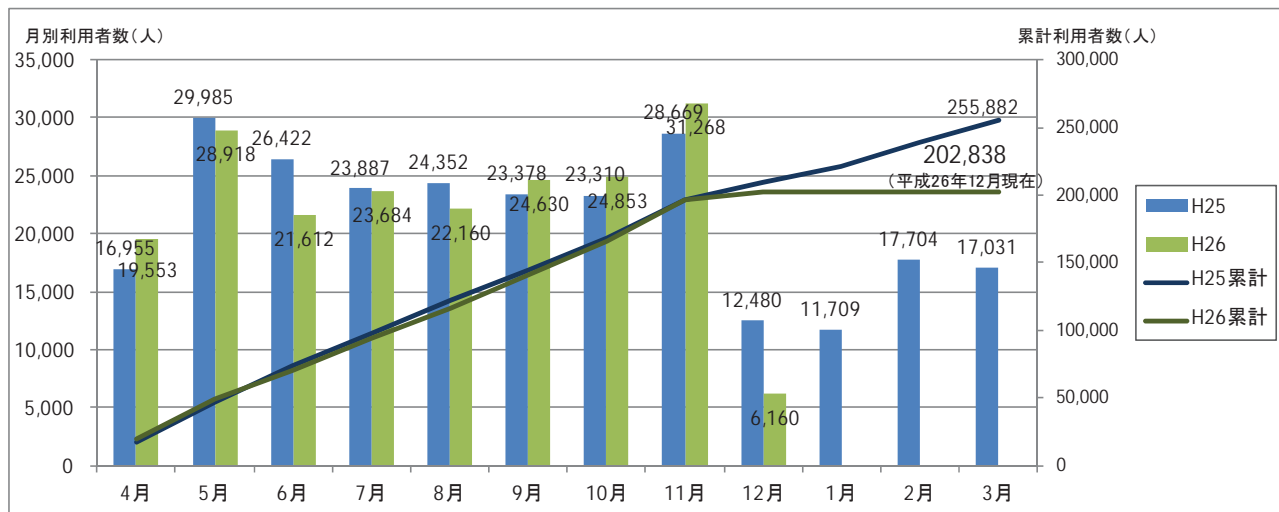


図 月別の体験学習施設の入館者数

(2) 体験学習施設の年間及び四半期ごとの小・中学生の団体入館者数

【平成 25 年度】

年間：20,784 人

第 1 四半期：8,620 人

第 2 四半期：2,555 人

第 3 四半期：6,584 人

第 4 四半期：3,025 人

【平成 26 年度（12 月末時点）】

年間：15,519 人

第 1 四半期：8,195 人

第 2 四半期：2,824 人

第 3 四半期：4,500 人

表 年度別の体験学習施設の小・中学生の団体入館者数比較

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
H25	1,015	3,875	3,730	1,011	274	1,270	1,903	2,571	2,110	1,518	1,232	275	20,784
H26	1,504	3,095	3,596	1,308	83	1,433	2,034	2,466	0	—	—	—	15,519

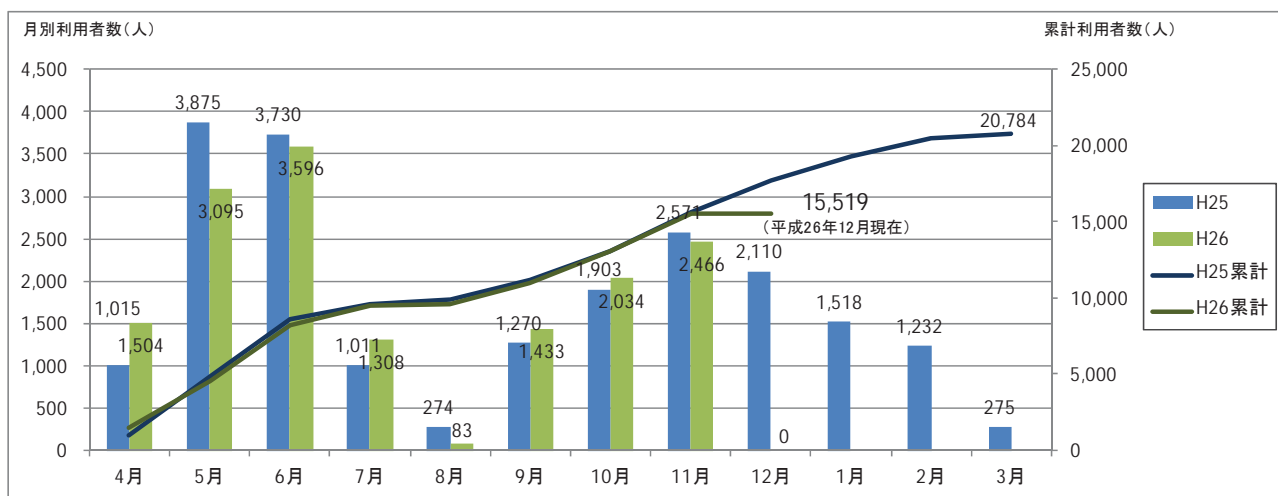


図 月別の体験学習施設の小・中学生の団体入館者数

2. 利用者満足度の確保

(1) 「体験学習施設のサービス」に関する「満足できる」の回答比率

【平成 25 年度】

年間：70.8%

第1四半期：73.1%

第2四半期：72.7%

第3四半期：68.2%

第4四半期：69.9%

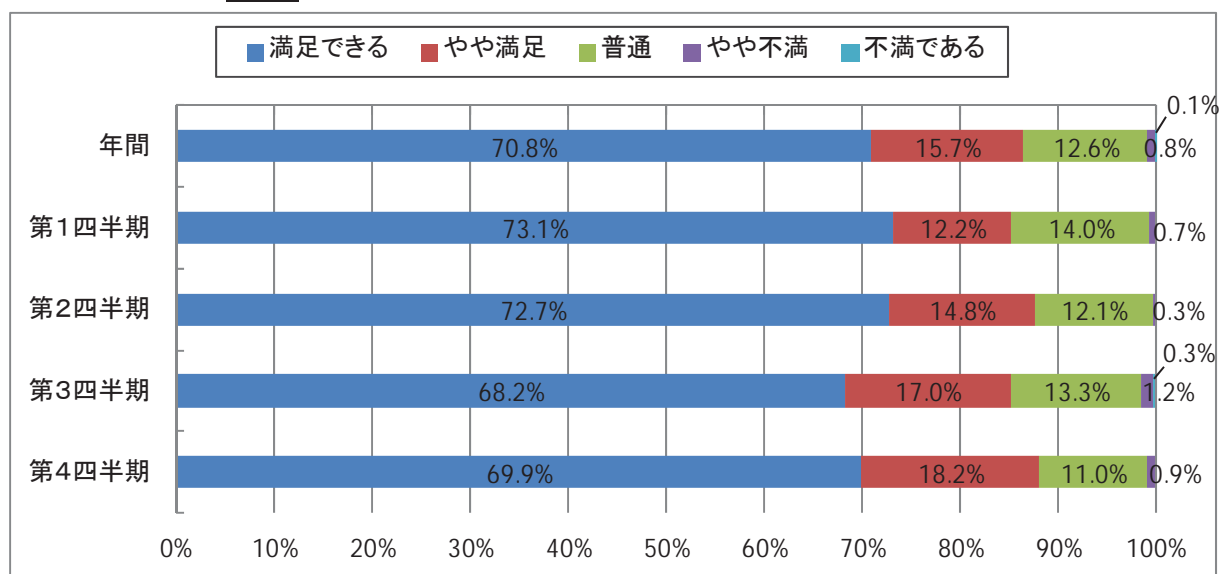


図 平成 25 年度 四半期別の「体験学習施設のサービス」に関する満足度

【平成 26 年度（12 月末時点）】

第 1～3 四半期間：80.5%

第 1 四半期：79.9%

第 2 四半期：78.8%

第 3 四半期：83.0%

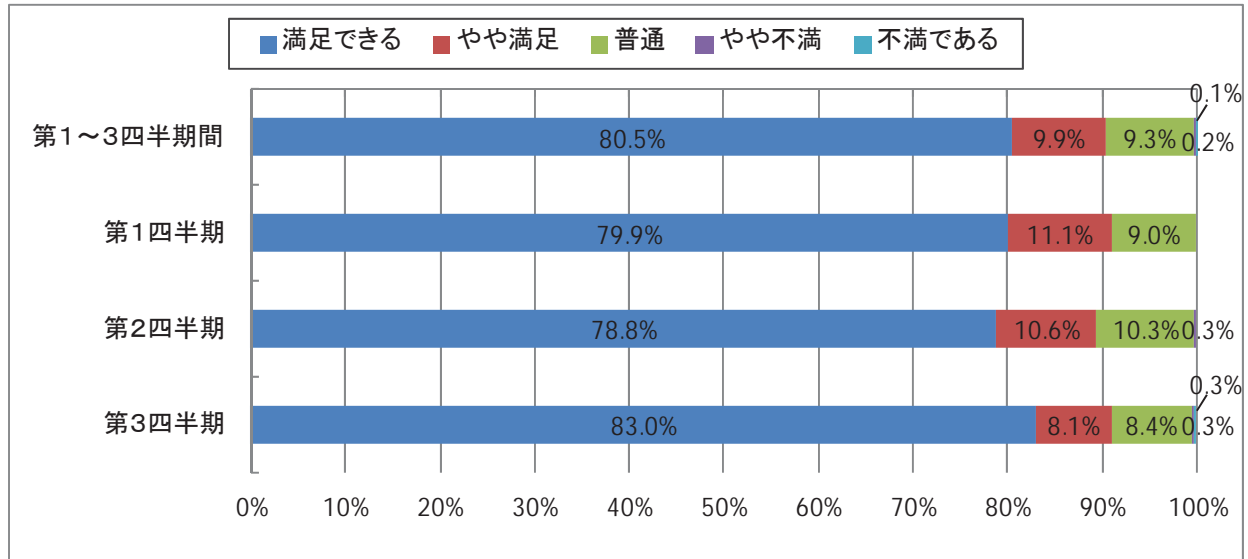


図 平成 26 年度 四半期別の「体験学習施設のサービス」に関する満足度

(2) 「自主事業及び委託費を充当する防災に関する行催事」における利用者の学習効果に関する「満足できる」の回答比率

【平成 25 年度】

年間：68.4%

第 1 四半期：62.5%

第 2 四半期：76.8%

第 3 四半期：72.3%

第 4 四半期：61.9%

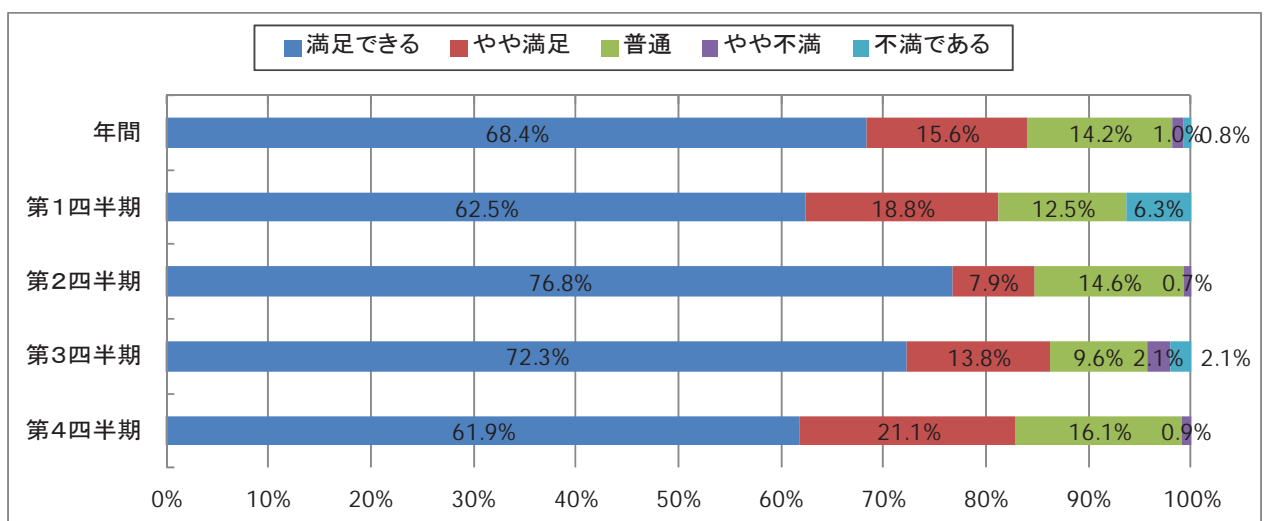


図 平成 25 年度 四半期別の「自主事業及び委託費を充当する防災に関する行催事」における利用者の学習効果に関する満足度

【平成 26 年度（12 月末時点）】

第 1～3 四半期間：73.9 %

第 1 四半期：70.8%

第 2 四半期：67.6%

第 3 四半期：80.0%

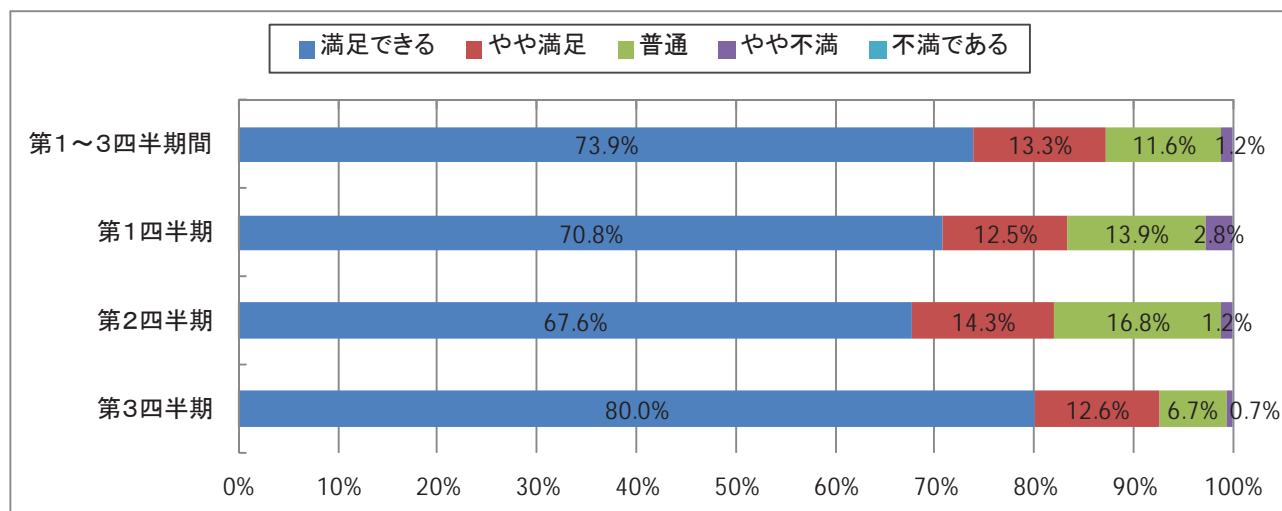


図 平成 26 年度 四半期別の「自主事業及び委託費を充当する防災に関する行催事」における利用者の学習効果に関する満足度

3. 多様な利用プログラムの提供

(1) 防災関連の普及啓発に関する大規模な行催事の開催回数、延べ参加人数

【平成 25 年度】

開催回数：16 回

参加人数：6,897 人

【平成 26 年度（12 月末時点）】

開催回数：14 回

参加人数：6,048 人

表 防災関連の普及啓発に関する大規模な行催事の開催回数、延べ参加人数

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
開催回数	H25	1回	5回	1回	9回	16回
	H26	4回	7回	3回	-	14回
参加人数	H25	1,517人	3,375人	212人	1,793人	6,897人
	H26	2,556人	2,840人	652人	-	6,048人

4. 情報受発信

(1) マスコミによる報道件数

【平成 25 年度】

112 件

【平成 26 年度（12 月末時点）】

90 件

表 マスコミによる報道件数

	新聞	テレビ	ラジオ	雑誌	合計
H25	23件	30件	1件	58件	112件
H26	20件	20件	1件	49件	90件

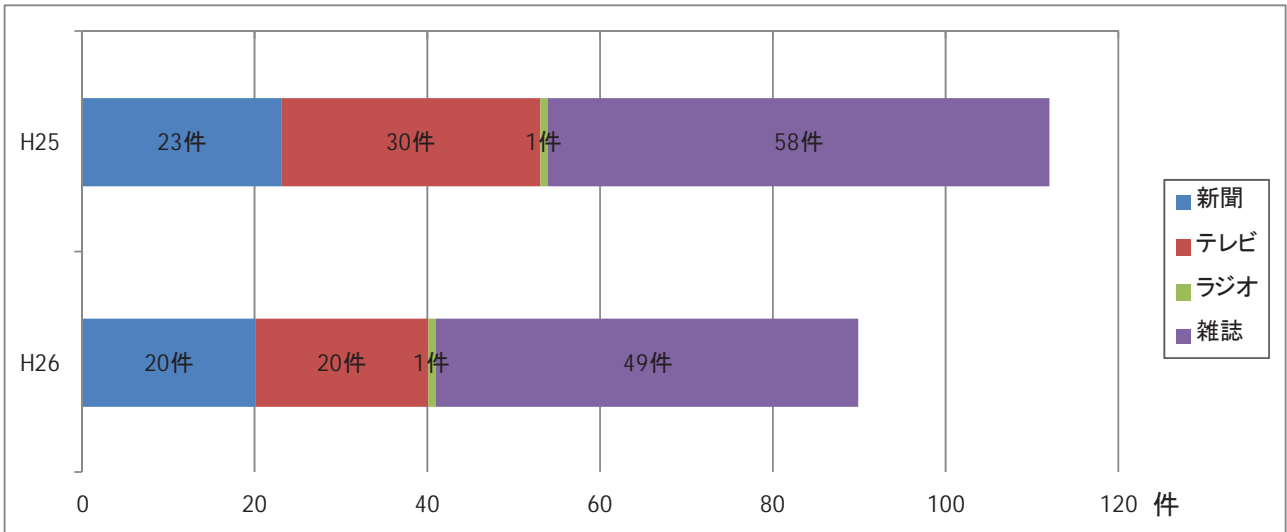


図 マスコミによる報道件数の内訳

(2) ホームページの総アクセス件数

【平成 25 年度】

156,997 件

【平成 26 年度（12 月末時点）】

127,131 件

表 ホームページの総アクセス件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H25	13,965	16,606	13,386	13,631	15,826	14,248	11,929	11,308	8,329	9,770	8,812	19,187	156,997
H26	15,705	15,572	13,094	14,306	16,742	17,421	13,630	13,418	7,243	—	—	—	127,131

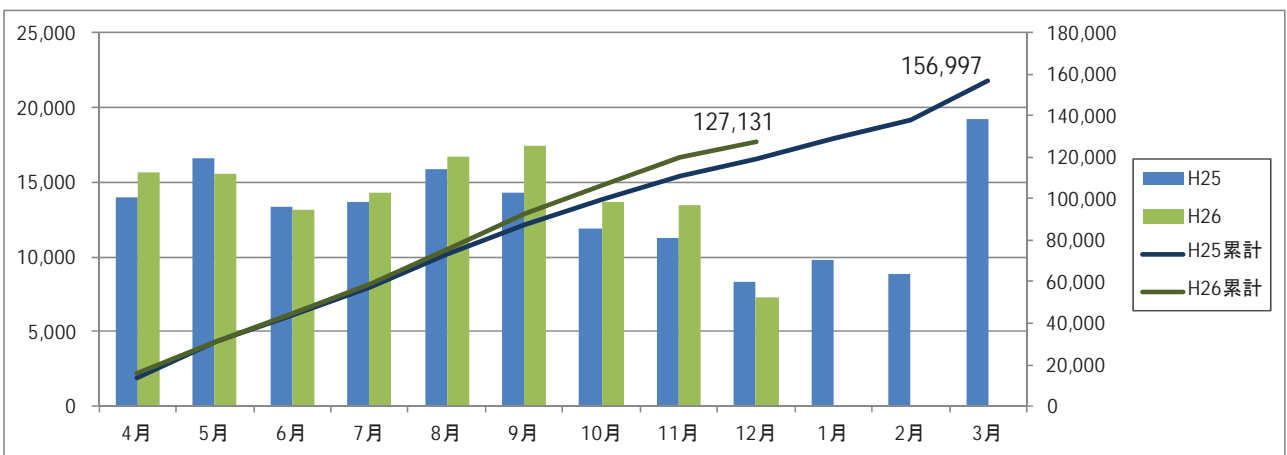


図 月別のホームページの総アクセス件数

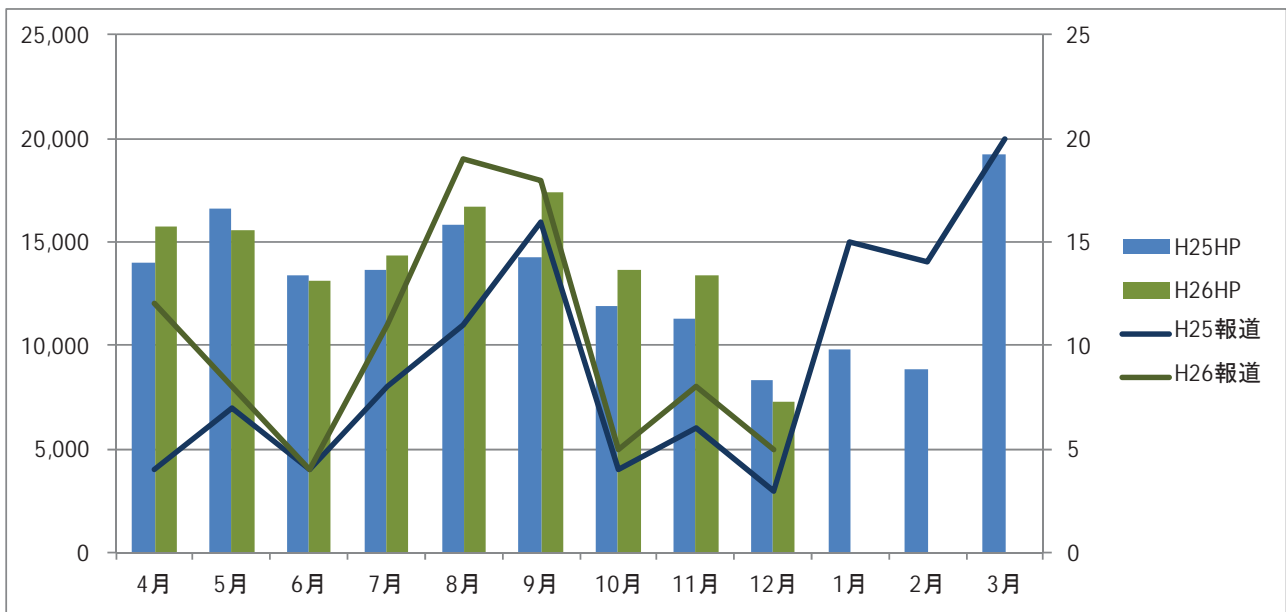


図 月別の報道件数とホームページの総アクセス件数の比較

5. 地域との連携活動・市民との協働活動

(1) 近隣施設との連携による防災関連の普及啓発に関する中規模の開催事の開催回数、延べ参加人数

【平成 25 年度】

開催回数：50 回

参加人数：4,846 人

【平成 26 年度（12 月末時点）】

開催回数：51 回

参加人数：5,255 人

表 近隣施設との連携による防災関連の普及啓発に関する中規模の開催事の開催回数、延べ参加人数

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
開催回数	H25	6回	13回	15回	16回	50回
	H26	8回	32回	11回	-	51回
参加人数	H25	394人	744人	1,484人	2,224人	4,846人
	H26	824人	3,652人	779人	-	5,255人

(2) 市民との連携による防災関連の普及啓発に関する中規模の開催事の開催回数、延べ参加人数

【平成 25 年度】

開催回数：21 回

参加人数：12,649 人

【平成 26 年度（12 月末時点）】

開催回数：22 回

参加人数：9,360 人

表 市民との連携による防災関連の普及啓発に関する中規模の開催事の開催回数、延べ参加人数

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
開催回数	H25	9回	7回	3回	2回	21回
	H26	11回	6回	5回	-	22回
参加人数	H25	3,281人	4,163人	2,704人	2,501人	12,649人
	H26	3,550人	3,632人	2,178人	-	9,360人